

令和7年6月9日

報道機関各位

青森県三八県土整備事務所

公用携帯電話の紛失事案について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

青森県三八県土整備事務所（以下「事務所」という。）で道路管理業務を担当する職員（以下「担当職員」という。）が業務の必要上常時所持していた公用携帯電話（スマートフォン）1台について、令和7年5月26日（月）20時頃、紛失したことが判明しました。同月27日（火）18時30分頃五戸警察署に遺失物届を提出しましたが、現時点で発見には至っておりません。

なお、当該公用携帯電話にはパターン認証がかけられており、現在までのところ、情報漏えい等の具体的な被害は報告されておりません。

（時系列）

5月25日（日）

15：00頃 担当職員が公用携帯電話で業務報告を確認（確認できた最後の公用携帯電話の利用）

19：00頃 商業施設で買い物

5月26日（月）

7：00頃 コンビニエンスストアで買い物

20：00頃 業務終了後に帰宅した担当職員が公用携帯電話の紛失を認識

5月27日（火）

18：30頃 五戸警察署に対して遺失物届を提出

5月28日（水）及び29日（木）

業務時間終了後に担当職員が立寄り先を自ら搜索

5月30日（金）

8：00頃 事務所に対して担当職員が公用携帯電話の紛失を報告

11：00頃 通信会社に依頼し、回線停止

2 流出した可能性のある情報

公用携帯電話の中には、

- ・業務上関係のある事業者の担当者氏名、電話番号及びメールアドレス
- ・道路状況に関して要望のあった一般県民の氏名及び電話番号

の個人情報が少なくとも29件含まれておりました。

3 県の対応

事務所では、情報が流出した可能性のある方に対して、電話により経緯の説明と謝罪を行っており、業務上関係のある事業者の担当者に対しては実施済みです。

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	青森県三八県土整備事務所 次長 神成 伸之	
電話番号	直通	0 1 7 8 - 2 7 - 5 1 5 1
	内線	2 4 1
報道監	青森県三八県土整備事務所長 羽田 英明	